



2023年9月11日

各位

会社名

**TOMOEGAWA**

登記社名：株式会社巴川製紙所  
コード番号 3878

(URL <https://www.tomoegawa.co.jp>)

代表者名 代表取締役社長 井上 善雄

問合せ先 取締役専務執行役員

CF0 経営戦略本部長 山口 正明

(TEL 03-3516-3403)

## A種優先株式の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社発行のA種優先株式につき、SMBCCP投資事業有限責任組合1号（以下「本優先株主」といいます。）より、当社定款第12条の6（金銭を対価とする取得条項）（以下「金銭対価取得条項」といいます。）の定めに基づき金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

また、本件にて当社発行のA種優先株式は全部償還（取得及び消却）されますことをあわせてお知らせいたします。

### 記

#### 1. A種優先株式の取得の内容

(1) 取得する株式の種類 : A種優先株式

(2) 取得する株式の総数 : 1,000,000株

(3) 株式の取得対価の内容 : 金銭

(4) 1株当たりの取得価額 : 1,135,932円

(注) 上記の取得価額は、発行時の1株あたり払込金額相当額(1,000円)に償還係数1.111を乗じて得られた額に、優先配当金日割相当額(取得日の属する事業年度において、取得日を基準日として優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、当社定款第12条の6に従い計算される優先株配当金相当額)を加算した額です。

(5) 株式の取得価額の総額 : 1,135,932,000円

(6) 取得日 : 2023年9月29日

(7) 取得先 : SMBCCP投資事業有限責任組合1号

#### 2. A種優先株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類 : A種優先株式

(2) 消却する株式の総数 : 1,000,000株

(3) 消却の効力発生日 : 2023年9月29日

なお、A種優先株式の消却については、上記1.によりA種優先株式を当社が取得することを条件とします。

#### 3. A種優先株式の取得及び消却の理由

当社は、2021年3月31日付で、主として自己資本を早期に改善し財務基盤を安定化させる目的で、総額20億円のA種優先株式を発行いたしました。当社グループ（当社並びにその子会社及び関連会社をいいます。）の収益力及び財務安全性の着実な向上を受け2023年3月31日付でA種優先株式の一部（発行価額10億円相当）を取得及び消却いたしました。

その後、当社は、5ヶ年計画である第8次中期経営計画（2022年3月期～2026年3月期）を見直し、残り3ヶ年の戦略・目標値の軌道修正を行うことを内容とした2023年5月19日付「中期経営計画の見直しに関するお知らせ」を公表、早期に残りのA種優先株式の償還を行うことを目指すこととしておりましたが、この度、当社グループを取り巻く事業環境並びに当社の利益剰余金の積み上がり状況及び当社グループの連結純資産比率の状況などを踏まえ、優先配当等の支払い負担を低減し財務体質を健全化させる目的で、A種優先株式の全部償還の実施を決議したものであります。

なお、これらのA種優先株式の内容については、2021年2月8日付「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 4. 業績への影響

A種優先株式の取得及び消却に伴う当社及び当社連結業績への影響は軽微であります。

以上